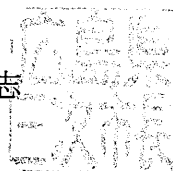


三次市公告第143号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年9月25日

三次市長 福岡 誠 志



1 入札に付する事項

以下の物件を個別に入札に付し売り払う。詳細については、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する官公庁オークションシステム（以下「K S I 官公庁オークション」という。）による。

区分番号	物件名	※予定価格 (消費税込)	入札保証金
R07-02	マツダ AZワゴン	30,000円	3,000円

※予定価格とは、あらかじめ三次市が定めた最低落札価格をいう。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3の規定に該当しないものであること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項各号のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (3) 日本語を完全に理解できること。
- (4) 三次市インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I 官公庁オーク

ションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾，順守することができること。

- (5) 財産の買受について一定の資格，その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していること。

3 入札参加申込みの方法

入札参加希望者は，K S I 官公庁オークションの画面上で参加仮申込みを行った後，本申込みを行ってください。

【仮申込み及び本申込みの期間】

令和7年10月31日（金）13時から令和7年11月17日（月）14時まで

(1) 仮申込み

K S I 官公庁オークションの公有財産売却の物件詳細画面から入札参加の仮申込みを行ってください。※この時点では入札参加申込みは完了していません。

(2) 本申込み

仮申込み手続き完了後，三次市のホームページへ掲載している「公有財産売却一般競争入札参加申込書」に必要事項を記入し，氏名・住所が確認できる公的機関発行の証（運転免許証・保険証・パスポート等，参加者が法人の場合は商業登記簿謄本）の写しを添付のうえ，三次市に提出してください。

ア 郵送にて本申込みをする場合

送付先：〒728-8501

広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市総務部財産管理課 宛

郵送方法：特定記録郵便又は簡易書留

その他：当日の消印有効

イ 持参にて本申込みをする場合

受付場所：広島県三次市十日市中二丁目 8 番 1 号

三次市庁舎東館 4 階財産管理課

受付時間：開庁日の午前 9 時から午後 4 時まで（土曜、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）

ウ 電子メールにて本申込みをする場合

送 信 先：zaisan@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市総務部財産管理課 宛

件 名：「K S I 官公庁オークション本申込み」とすること。

4 物件の公開（車両見学会）

車両見学会は事前予約制としますので、希望者は見学受付期間の 9 時から 17 時までの間に事前に 14 の連絡先までご連絡ください。なお、日時は調整させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(1) 公開日時

	日時	時間
見学受付期間	令和 7 年 1 0 月 2 7 日（月）から 令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）まで	9 時から 1 7 時までの間
公開期間	令和 7 年 1 1 月 6 日（木）から令 和 7 年 1 1 月 7 日（金）まで	1 0 時から 1 6 時までの間

(2) 公開場所

当該物件の保管場所

5 入札期間及び入札の方法

(1) 入札期間

令和 7 年 1 2 月 2 日（火） 1 3 時から令和 7 年 1 2 月 9 日（火） 1 3 時まで

(2) 入札の方法

ア K S I 官公庁オークションの画面上で入札価格を登録します。なお、こ

の登録は一度しか行うことができません。

イ 郵便等による入札書の提出は認めません。

6 入札保証金

(1) 入札保証金の納付方法

クレジットカードにより納付してください。

(2) 入札保証金の取扱い

ア 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当します。

イ 落札者以外の者が納付した入札保証金は、クレジットカードから引き落とされません。ただし、クレジットカードの引き落としの時期などの関係上、いったん実際に入札保証金の引き落としを行い、翌月以降に返還を行う場合があります。

(3) その他

落札者が落札物件の購入代金を三次市に期日までに納入しないときは、入札保証金は三次市に帰属します。

7 入札の無効

この公告に示した入札参加資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とします。

8 落札者の決定方法

入札期間終了後、三次市はK S I 官公庁オークション上で開札を行い、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定します。

(1) 開札日時

令和7年12月9日（火）13時から14時

(2) 入札確定日時

令和7年12月11日（木）17時※入札者の入札取消期限

9 売買契約の締結

落札者は、三次市からの電子メールなどによる契約締結に関する案内に従い、三次市と売買契約を締結してください。

【契約締結期限】

令和7年12月16日（火）17時 ※郵送の場合、当日の消印有効

10 売払代金の納付

(1) 売払代金の納付期限

令和7年12月23日（火）14時30分

(2) 売払代金の納付方法

三次市が発行する納付書又は三次市が指定する口座へ銀行振込による一括納付とします。なお、納付にかかる費用は、落札者の負担とします。

11 所有権の移転

所有権は、落札者が売払代金を完納した時点で移転します。なお、落札者は、物件詳細ページなどの記載内容と実地に符号しない事項が売却物件にあることを発見しても、それを理由として契約の締結を拒んだり、落札の無効を主張したり、売払代金の減額を請求することはできません。

12 所有者の変更

三次市から落札者へ「譲渡証明書」を交付しますので、落札者により所有者移転登録（名義変更）又は所有者変更記録申請の手続きを行ってください。また、手続き終了後、速やかに所有者変更後の「自動車検査証」、「登録識別情報等通知書」、「輸出予定届出証明書」又は「永久抹消登録／解体届出手続き完了のお知らせ」の写しを三次市へ提出してください。なお、手続きにかかる一切の費用は落札者の負担とします。

13 引渡し

売払代金の納付確認後、日程調整のうえ、物件を引渡します。

三次市指定場所での直接引渡しとなるため、運搬等に必要なことは、落札者において事前に準備してください。なお、運搬等にかかる一切の費用は、落札者の負担とします。

【指定場所】

三次市役所 来庁者駐車場（三次市十日市中二丁目8番1号）

14 連絡先

〒728-8501

広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市総務部財産管理課

電話 0824-62-6161

FAX 0824-62-6137

電子メール zaisan@city.miyoshi.hiroshima.jp